



豊橋市職員募集

（職務経験者等）

約38万人の笑顔のためには、多彩な経験や能力、感性が必要になります。私たちとは異なる経験を積んできたあなたの力を、豊橋市で活かしてみませんか。豊橋市では次のような方の申し込みを歓迎します。

◎民間企業等職務経験者対象（事務職）

- 例えば、
- ・ 広告代理店等で広報の企画立案やデザイン等の業務に従事した経験
 - ・ 商社等で海外との貿易取引や営業等の業務に従事した経験
 - ・ ICT企業等でシステムを活用した業務改善に従事した経験

で培われた専門知識や企画力、行動力など多彩な能力を、豊橋市のまちづくりに活かしたいという意欲のある方

◎民間企業等職務経験者対象（技術職）

測量・設計・監督・施設管理等の経験があり、それらの経験で培われた専門知識や能力を豊橋市のために活かしたいという意欲のある方

◎国際貢献活動経験者対象

青年海外協力隊などの国際貢献活動を通じて培われたチャレンジ精神や忍耐力、コミュニケーション力などの多彩な能力を、豊橋市のために活かしたいという意欲のある方

◎法科大学院修了者対象

法科大学院で培われた法律に関する知識を、豊橋市のために活かしたいという意欲のある方

申込方法 受付期間	郵送	9月26日（木）午後5時15分必着
	持参	9月26日（木）までの平日 午前8時30分から午後5時15分まで 豊橋市役所 人事課（東館5階）

豊橋市役所 総務部 人事課

Tel : 0532-51-2041 fax:0532-56-5120 E-mail:jinji@city.toyohashi.lg.jp

URL <http://www.city.toyohashi.lg.jp/6760.htm>

1 採用予定職種、採用予定人員及び申込要件等

職 種	採用予定人員	申込要件		
		年齢要件	職務・活動経験、学歴要件	資格
民間企業等職務経験者対象	各若干名	昭和35年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方	令和元年9月末までに民間企業等（公務員含む）における職務経験が連続して5年以上ある方で、採用後その経験が活かせる方	
			令和元年9月末までに民間企業等（公務員含む）における土木に関する職務経験が連続して5年以上ある方で、採用後その経験が活かせる方	土木施工管理技士（一級）または技術士（建設部門）
			令和元年9月末までに民間企業等（公務員含む）における建築に関する職務経験が連続して5年以上ある方で、採用後その経験が活かせる方	建築士（一級または二級）または建築設備士
			令和元年9月末までに民間企業等（公務員含む）における電気に関する職務経験が連続して5年以上ある方で、採用後その経験が活かせる方	電気主任技術者（第一種または第二種）または建築設備士
国際貢献活動経験者対象（事務職）		昭和35年4月2日以降に生まれた方	青年海外協力隊など、海外での国際貢献活動の経験が連続して2年以上ある方	
法科大学院修了者対象（事務職）		平成元年4月2日以降に生まれた方	法科大学院（専門職大学院設置基準（平成15年3月31日文部科学省令第16号）第18条に規定する専門職大学院。）修了者または令和2年3月31日までに修了見込みの方	

【注】

[共通]

- 1 学歴及び国籍要件はありません。（法科大学院修了者対象の学歴は除く）
- 2 いずれの職種も障害者の方の受験が可能です。
- 3 最終合格発表後、職務・活動経験年数の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。なお、職歴証明書を提出できないなど、申込要件を満たしていることが確認できなかった場合は、採用されません。
- 4 上記職種の併願はできません。
- 5 今年度実施した「自己推薦」、「一般」に申し込みされた方は、申し込むことができません。
- 6 採用予定人員は、今後変わることがあります。

[民間企業等職務経験者対象]

- 1 「職務経験」とは、民間企業の社員や自営業者、公務員（豊橋市職員を除く）等での常勤勤務者としての経験で、同一の事業所（関連会社等への出向等を含む）に連続して5年以上従事したことのある（している）方です。非常勤のアルバイト、パートタイマーとしての期間は含みません。なお、常勤勤務者とは事業所の所定労働時間を通じて勤務するいわゆる「正規職員・正社員」のことです。
- 2 職務経験期間とは、育児休業や退職等を除いた実勤務期間です。

[国際貢献活動経験者対象]

- 1 国際貢献活動の経験は、青年海外協力隊や日系社会青年ボランティアとしての経験のほか、非営利団体を通じ、海外での国際貢献活動に従事した経験が対象になります。
- 2 国際貢献活動期間には、留学としての期間は含みません。

[法科大学院修了者対象]

- 1 法科大学院を修了できない場合や、修了を確認できなかった場合は採用されません。

地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する方は採用されません

- 以下はその内容です。
 - ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 豊橋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

日本国籍を有しない方について

- 採用日において、法令により永住が認められていない方は、採用されません。
- 市民の権利・自由を制限したり、義務・負担を課したりする職務及び本市の行政活動において企画、立案及び決定等に関する職務には就くことができません。

申込書類に虚偽の記載があった場合について

- 申込書類に虚偽の記載があった場合には、採用されない場合があります。

2 給与

豊橋市職員の給与に関する条例に基づき、給料のほか、期末・勤勉手当など各種手当が支給されます。なお、初任給は採用時における修学期間や職務経験期間等に基づき決定されます。

【給与月額例】（地域手当含む）

[民間企業等職務経験者]

- ・ 大学卒業後、民間企業等に就業し、実勤務年数が 10 年ある場合
⇒292,530 円（平成 31 年 4 月 1 日現在） この他に各種手当が支給されます。

[国際貢献活動経験者]

- ・ 大学卒業後、青年海外協力隊経験が 2 年ある場合
⇒223,965 円（平成 31 年 4 月 1 日現在） この他に各種手当が支給されます。
※平成元年 4 月 1 日までに生まれた方で、別途職務経験がある場合は、経験年数に応じて加算される場合があります。

[法科大学院修了者]

- ・ 法科大学院（3 年課程）修了の場合
⇒215,040 円（平成 31 年 4 月 1 日現在） この他に各種手当が支給されます。

※今後社会情勢等により変更されることがあります。

3 試験日、試験内容など

区 分		第 1 次試験	第 2 次試験	第 3 次試験
試験日			11 月 2 日（土）、3 日（日・祝）のうち指定する日	12 月 7 日（土）、8 日（日）のうち指定する日
試験会場			豊橋市役所ほか	
試験内容	民間企業等職務経験者対象 国際貢献活動経験者対象	書類選考	個人面接 集団討論 基礎能力検査 適性検査	個人面接 プレゼンテーション
	法科大学院修了者対象			個人面接

※試験内容や試験日、試験会場は受験者数等により変更することがあります。

4 提出書類について

申込時に下記書類を提出していただきます。

項目	内容
テーマ	「豊橋市職員として貢献できること」
様式	指定様式
提出方法	申込書などの提出書類と一緒に提出

5 試験結果の開示請求について

豊橋市個人情報保護条例に基づき、口頭で試験結果の開示を請求することができます。

電話等では開示できませんので、受験者本人が運転免許証など本人確認できるものを持参し、直接市役所人事課にお越しください。

開示の内容	口頭で開示請求できる期間
総合点数及び総合順位	合格発表の日から1月間

6 受験手続

申込方法	郵送	提出書類に必要事項を記入のうえ、「採用試験受験申込み」と朱書きした封筒で、豊橋市役所総務部人事課宛に郵送してください。 <u>令和元年9月26日(木)午後5時15分必着</u> 。なお、配達証明郵便等、確実に配達されたことが確認できる方法で郵送されることをお勧めします。また諸事情により、郵送に時間がかかる場合がありますので、余裕を持って投函してください。
	持参	提出書類に必要事項を記入のうえ、豊橋市役所東館5階人事課にて申し込んでください。受付期間は、 <u>令和元年9月26日(木)までの平日、午前8時30分から午後5時15分まで</u> です。代理の方による持参も可能です。
提出書類	<p>①<u>豊橋市職員採用候補者試験申込書(経験者等)</u> ②<u>写真</u>(最近6ヵ月以内に撮影した上半身脱帽正面向き(横3cm×縦4cm)のものを申込書に貼付) ③<u>「豊橋市職員として貢献できること」</u>(指定様式) ④<u>受験票</u> ⑤<u>長形3号の封筒(12×23.5cm)1通</u>。(82円切手をあらかじめ貼付。受験票の送付に使用しますので送付を希望する宛先を明記してください。)</p>	
受付の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・受験票を郵便で返送します。なお、10月10日(木)までに到着しない場合は、10月11日(金)に豊橋市役所総務部人事課まで必ず問い合わせてください。 ・試験当日は、必ず受験票を持参してください。 	

7 その他

- (1) 申込受付後は、申込書、写真及び採用試験途中に提出された書類等一切の書類はお返しいたしません。
- (2) 関係書類が整っていない場合及び受付期限後は受け付けません。
- (3) 採用は、原則として令和2年4月1日を予定しています。
- (4) 問い合わせ先 豊橋市役所総務部人事課 〒440-8501 豊橋市今橋町1番地
直通電話[0532]51-2041

